

# 下木屋町地区のぼんぼりが 新しくなりました！



はんなりと夜道を照らします

下木屋町地区(四条通〜五条通の木屋町通り沿い)に、4月から新しいぼんぼりが灯されています。  
このぼんぼりは、木屋町地区を盛り上げるための活動をしている木屋町会と市立芸大美術学部デザイン科の学生との協力により製作されました。  
ぼんぼりのデザインは、四季をイメージした4種類があり、春は柳・桜、夏は魚・鷺(さぎ)、秋は木の実、冬は梅・雪

☎ 木屋町会 (☎351・88899)



木屋町会会長の田中博さん

をモチーフとし、いずれにも高瀬舟があらわれています。また、風情を醸し出すために朱一色で統一されています。  
日没後から24時まで点灯されているので、ぜひ下木屋町地区の趣ある景色を楽しんでください。

## 下京区市政協力委員連絡協議会会長の代表 幹事に数下清二さんが就任されました

下京区には23の学区があります。それぞれの学区の市政協力委員を取りまとめるのが会長であり、その会長の代表が代表幹事です。今年度から開智学区の会長の数下清二さんが新たに代表幹事に就任されました。



代表幹事の数下会長

初めて代表幹事に就任したので、いろいろ教えてもらいながら下京区のために頑張りたい。

### 市政協力委員とは？

市民の皆様と行政のつなぎ役として広報・広聴の基盤を担います。具体的には、次の業務を行っています。

- ① 市民しんぶんの配布  
担当地区の世帯に配布します。市民しんぶん以外にも、回覧チラシや選挙公報も配布、回覧します。
- ② 広報板の管理  
担当地区内にある市の広報板に、月2回ポスターを掲示します。  
広報板には市のポスター以外にも、自治会、町内会などのポスター掲示もできます。
- ③ 市民の意見や提案のとりまとめ  
担当地区にお住まいの方から意見や要望があった場合、区役所の地域力推進室へ連絡をします。

☎ 地域力推進室まちづくり推進担当 (☎371・7170)

## 「防災×エコ」のテーマで学習会を実施しました！

尚徳学区は、平成25年度に「エコ学区宣言」を行い、様々なエコ活動を推進しています。3月20日に、下京中学校交流ルームで、「防災×エコ」というテーマで学習会を開催しました。

町内会役員や子育て世代の女性、親子での参加など幅広い年齢層の方々が参加し、様々な意見やアイデアを活発に話し合い、意見の共有を

しました。  
エネルギーをあまり使用しないライフスタイルは、地球温暖化防止だけでなく、防災にもつながります。

皆さんも日頃から、地域で交流し、知識を共有することで災害に備えましょう。

☎ 市地球温暖化対策室 (☎222-4555)



盛り上がる意見交換



学習会の様子

## 「有害・危険ごみ」や 「資源物」を身近な場所で 回収します

移動式拠点回収の実施について

実施日	時間	場所
6月24日(土)	10:00～12:00	七条第三小学校(正門)

### 回収品目例

「有害・危険ごみ」…石油類、薬品、洗浄剤(漂白剤、酸・アルカリ洗剤など)など  
「資源物」…小型家電(30cm×40cm×40cm以下)、陶磁器製の食器、記憶媒体類(CDやビデオテープなど)、乾電池など

回収品目など詳しい内容については、まち美化事務所やエコまちステーションまでお問い合わせください。



☎ 下京エコまちステーション (☎366-0186)  
南部まち美化事務所 (☎681-0456)

## 市民税臨時窓口を開設

平成29年度の市・府民税が課税される方には、6月10日付けで納税通知書をお送りしています。対象は納付書または口座振替、公的年金からの引き落としで市・府民税を納めていただく方です。また、6月30日(金)まで区役所に市民税臨時窓口を開設します。課税内容についてお問い合わせの際には納税通知書をお持ちください。

なお、給与からの差し引きで納めていただく方には、勤務先を通じて「市・府民税特別徴収税額の決定通知書」をお渡ししています。

☎ 市税事務所市民税第四担当 (☎746-5872)

